大阪府立鶴見商業高等学校校 長 金尾 昭夫

令和6年度 第1学年授業料及び学校諸費の納入について

平素より本校の教育活動に、ご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございます。 令和6年度に納付していただきます授業料及び学校諸費につきましては、以下のとおりです。 期限を守って納付してくださいますようお願い申しあげます。

令和6年度 授業料及び学校諸費 納入金額一覧

単位:円

		期・納	付期限	第1期	第2期	第3期	第4期	計
費	目			4月22日	7月22日	10月21日	1月20日	пI
授 業 料 等	授	業	料	29,700	29,700	29,700	29,700	118,800
	スポーツ	/振興セン	ター掛金	1,930	0	0	0	1,930
公	費	合	計	31,630	29,700	29,700	29,700	120,730
学校諸	学	年	費	13,570	0	0	0	13,570
	修学	旅行積	立金	10,000	30,000	30,000	0	70,000
	生	徒 会	費	2,500	0	0	0	2,500
費	Р ′	T A 🕏	き 費	4,000	0	0	0	4,000
学 校 諸 費 合 計			30,070	30,000	30,000	0	90,070	
授業料あり合計				61,700	59,700	59,700	29,700	210,800
授業料なし合計				32,000	30,000	30,000	0	92,000

納 付 方 法

- ・4月中旬に納付書とご案内をお渡ししますので、説明にしたがって、指定金融機関の窓口に 納付してください。納付金額は、基本的には「授業料なし」欄の金額となります。
- ・ お渡しする納付書の下部の「預金口座振替納入依頼書」を窓口にご提出いただくと、第2期 (申込日によっては第3期以降) から口座振替となります。
- ・口座を登録いただいた場合、学校からの返金や、スポーツ振興センターの災害共済給付金の 振込口座として利用させていただくことがあります。
- ・授業料については、「高等学校等就学支援金」をご申請のうえ認定されれば免除されます。 「高等学校等就学支援金」を申請されない場合、また申請されても不認定となった場合は 授業料を納付する必要があります。これらの場合の授業料の納付方法については、後日 ご案内いたします。

各費目について

○ 学年費について

内訳は以下のとおりです。

単位:円

費目		1人あたり 予算額	説明		
	導 費	2,000	基礎力診断テスト		
教科指導		100	フラットファイル (英語)		
		250	スポーツテスト集計処理費		
特別活動質	費	4,000	校外学習		
		2,000	視聴覚行事		
行 事 5	費	3,000	体育祭費、文化祭費		
人権教育関係費	貴	500	人権講話講演料		
	費	600	個人ロッカー用ダイヤル錠		
生活指導		200	生徒手帳 カバー付		
		300	生徒証用個人写真		
予備	費	620			
合	計	13,570			

^{*} 残額は令和7年度(2年生時)学年費に繰り越されます。

○ 修学旅行積立金について

修学旅行は令和7年度(2年生時)に実施します。

令和6年度に70,000円・令和7年度に費用の残額を徴収いたします。